

- 目次
- 1.0.0
- 「いしかわまちづくり交流会」 開催!!■ あのまち、このまち "まちづくりめぐり"
 - 一野々市町の新都心へ一"中南部土地区画整理事業" ……4 宇野気がれあい祭り
 - 一都市計画道路 宇/気狩鹿野線 第一期工事完成———5
- ■まちづくりの動き
 - 金沢市都市計画道路の見直し…… 第13回いしかわ景観大賞決定……
- ■センターだより…

財団法人いしかわまちづくりセシター

特集

「いしかわますづくり交流会」開催!!

~共に考えよう!いしかわのまちづくり!!~

(財) いしかわまちづくりセンターでは、今年度から新たな試みとして、都市計画やまちづくり事業に携わる行政担当者と実際にまちづくりに取組む住民団体の代表者が一堂に会し、今後のまちづくりの在り方を共に考える「いしかわまちづくり交流会」を企画・開催しました。今年度は交流会を2回開催しましたが、ここでは第1回交流会について報告します。



【第1回いしかわまちづくり交流会】

- ■開催日:平成18年11月24日(金) ■場 所:石川県地場産業振興センター
- ■主 催: (財) いしかわまちづくりセンター
- ■参加者:70名
- ■まちづくり事例発表
 - (1) 「石川県実施の街路事業の概要」中村博昭さん(石川県都市計画課)
 - (2)「輪風のまちなみづくり」(輪島市) 板谷七海雄さん※(輪島・都市ルネッサンス協議会)
 - (3)「重伝建を守る住民活動」(金沢市) 金谷武彦さん※(金沢東山・ひがしの町並みと文化を守る会)
 - (4) 「町家再生への取組み」(小松市) 関戸昌郎さん※(材木町地区歴史文化回廊まちづくり協議会)
- ■パネルディスカッション
 - テーマ:「"らしさ創出"~公共空間とまちなみ~」
 - コーディネータ:川上光彦先生(金沢大学大学院教授)
 - パネラー:塩安愛子さん(輪島・都市ルネッサンスまちなみ景観部会)
 - 林崇さん(奥能登土木総合事務所道路建設課)
 - 中谷裕一郎さん(金沢市歴史建造物整備課)
 - 中田吉彦さん(小松市都市計画課) まちづくり事例発表者のうち※の3名はパネラーとして参加



! 「いしかわまちづくり交流会」 開催!

2. まちづくり事例発表 県内各地でまちづくり・都市計画に奮闘されている方々に、まちづ くりに関する取組みを報告していただきました。

(1) 「石川県実施の街路事業の概要」(中村さん) (要旨)

石川県では、中心市街地 活性化を目的に、街路事業 である都市ルネッサンス石 川·都心軸整備事業(以下 「都市ルネ」)及び街なか 再生目抜き通り整備事業(以 下「目抜き」)を実施して



いる。都市ルネ・目抜き事業では、地域住民が主体と なりまちづくり協議会等を組織し、高質な公共空間整 備や公共事業と一体となったまちなみ景観整備、賑わ い創出のためのソフト施策の展開などを官民協働で実 施している。

賑わい創出にはハード整備だけではなく、ソフト施 策が重要。もてなしの意識がリピーター獲得に繋がる。

(2) 「輪風のまちなみづくり」(板谷さん)

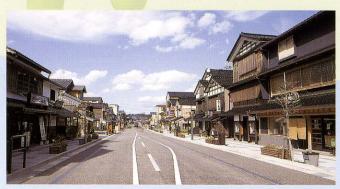
(要旨)

石川県が実施する街路事 業と連携し、まちづくりを 進めている。

輪風のまちづくり協定の 締結やアワビ、漆等を活用 した輪島らしい街路整備など、



官民連携で輪島らしさを創出している。成功要因は、 住民提案型のボトムアップ方式、キーマンの存在、周 辺住民もまちづくりに参画したことが挙げられる。



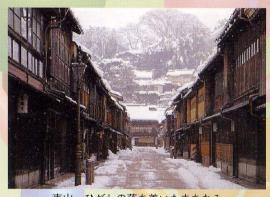
生まれ変わった「輪風」のまちなみ

(3)「重伝建を守る住民活動」(金谷さん)

重要伝統的建造物群保存地 区である金沢東山・ひがし地 区において、歴史的なまちな み保存に関する住民活動を行 っている。

当初はまちなみの価値がわ からず、まちなみ保存に対す

る理解に随分時間を要した。まちに誇りを持つこと、 それを持続することが大切である。



東山・ひがしの落ち着いたまちなみ

(4) 「町家再生への取組み」 (関戸さん)

(要旨)

小松市材木町におけ るまちなみ保存に関す る住民活動を実施して いる。

お旅祭、曳山子供歌 舞伎が地域の自慢であり、 その自慢を若い人に理

解してもらう方法として町家 再生が始まった。

行政とともに町家再生に取 り組んでおり、活動を通じて、 歴史文化を次代へ継承してい くことが目標である。



曳山組み立ての様子

~共に考えよう!いしかわのまちづくり!!~

3. パネルディスカッション「"らしさ創出" ~公共空間とまちなみ~」 公共空間やまちなみで如何にして地域らしさを創出するかについて、ディスカッションしました。

(板谷さん)

ここは「輪島」ということを大切にした。建物の外観だけでなく、内部についても代々使われてきた素材を用いるようにした。

(塩安さん)

一番大事なことは土地を 好きであり、良いまちにし たいと思うこと。

家屋の建替えに際し、建 築関係者も輪風のまちづく り協定の主旨を理解し、取 り組んでくれた。



(林さん)

行政としては地元のキーマンとの連携が不可欠である。また、良いまちづくりに学ぶことも大切である。地域らしい景観を形成するには、地域の専門家の協力が必要である。

(金谷さん)

まちの雰囲気を守ることが大切ある。自分たちは伝 承していくためのランナーであり、後世にバトンタッ チしていけたら良い。

(中谷さん)

用水が金沢らしさの一つ。 金沢は戦災にほとんどあっ ていないため、用水が網目 状に残っている。これを活 かすべく、用水の開渠化や 用水景観にあ<mark>わせた沿川建</mark> 物の建築指導を進めている。



(関戸さん)

町家の価値を知ることが大切。価値を知り、地域にあった家が建てば、東山のように自ずとその輪が広がっていくのではないか。10年先、50年先を見据え、残せるものは後世に伝えていきたい。

(中田さん)

町家を保存・継承することが小松らしさ。景観に関する価値観は個人差が大きい。 町家を保存・継承していくためには啓発活動が大切。

(川上先生)

まちなみとはゆっくり時間をかけて形成していくもの。 祭りと同じように、まちなみも「百年経てば伝統的」 なものになる。地元、行政ともにキーマンが必要。行政は前面に立つのではなく、サポートを。







交流会の様子

4. おわりに

今年度は「"らしさ創出" ~公共空間とまちなみ」、「"賑わい創出" ~ソフト施策の展開」をテーマに2回の交流会を開催し、延べ120名の方々にご参加いただきました。この取組みは、まちづくりや都市計画に取組む方々のためのものであり、皆様方のニーズに答え、その内容を考えていきます。こんなテーマでディスカッションしたい、こんな活動報告を聞きたいといったご意見・ご要望があれば、当センターまでお願いいたします。

(財団法人いしかわまちづくりセンター)

あのまち、このまちまちつくりか(い)

野夕市町

- 野々市町の新都心へ -"中南部土地区画整理事業"

■はじめに

野々市町新庁舎を核に"新都心"の基盤づくりを めざす中南部土地区画整理事業を紹介します。



■中南部土地区画整理事業

野々市町の南部地域では、これまで土地区画整理 事業によって急速に都市基盤整備が進み、特に都市 計画道路 本町新庄線の沿線には商業施設の立地が 相次ぎ、周辺地域の居住利便性が増すとともに、本 地区への注目が非常に高まって来ました。

このような中、野々市町の南部地域の都市基盤整備の総仕上げとなる中南部土地区画整理事業は、骨格道路である本町新庄線の整備と併せ、総合的な土地利用計画に基づく健全な市街地を形成することを目的として、平成11年度から事業が進められています。

■野々市町の"新都心"

本地区内には、野々市町の"新都心"の核として 平成17年1月に野々市町新庁舎が開庁しました。



「大型商業施設」 (野々市町庁舎から望む)

この新庁舎は、敷地面積23,750㎡(地下式雨水調整池3,750㎡を含む)、地上3階地下1階で、"オープン・バリアフリー・セーフティー・エコロジカル"などを基本方針として建設されており、町民が安らぎ、利用しやすい庁舎として地域住民に親しまれています。

新庁舎の正面にあるシンボル塔の高さは33.3mあり、 地域の新たなランドマークとなっています。

隣接のあらみや公園(10,000㎡)は、地域住民の 交流や憩いの場として利用され、特に休日には、家 族連れなど多くの方々が訪れ賑わいを見せています。



「野々市町新庁舎」

■急速に進む宅地化

本地区では、幹線道路の整備を優先させ、ブロック的に宅地整備を進めてきました。その結果、幹線道路の沿線への出店や大規模商業施設の進出などとともに一般保留地の人気も高く、施行期間完了の平成21年度を前にして、保留地全体の約85%(H18.12 現在)が販売済となっております。



■さいごに

この中南部土地区画整理事業での都市基盤整備が、 野々市町が目指す「5万人都市」の新都心の受け皿と して、町全体の発展に大きく貢献するものと思います。

宇野気ふれあい祭り

— 都市計画道路 字ノ気狩鹿野線 第一期工事完成 -

都市計画道路 宇ノ気狩鹿野線 第一期区間の工事 完成を記念して、3月11日、かほく市宇野気地区内で 完成記念イベントが開催されました。



拡幅された道路上 とその沿道に整備さ

れた『ふれあい公園』を利用し行われ、約3時間という短い時間でしたが、会場は沢山の人で賑わいました。

記念植樹の様子

また、事業の補償により建替・改築工事が行われた 建築物の中から、まちなみ形成指針(つながりあるま ちなみ形成に向け地元で作成した指針)を遵守し、ま ちなみに調和しているものを表彰する「まちなみ修景 コンテスト表彰式」が行われました。



修景コンテストで表彰された建物(お米屋さん)

このコンテストは、沿道の住民に街並み形成への関心を持ってもらおうと開催されたもので、全18件の対象物件の中から3件が表彰され、受賞者には記念のパネルが手渡されました。

この他、会場では熱い豚汁がふるまわれたり、ヨサコイや地元団体による踊り、園児によるお遊戯が繰り広げられるなど、イベントを盛り上げる催しが行われ、訪れた人々を楽しませていました。

このイベントによって、 地域住民の団結が強まり、 まちづくり活動のさらなる 活性化に繋がっていくこと と思います。

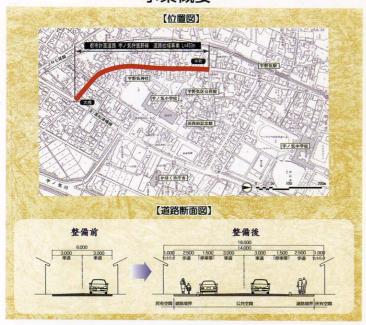


ふるまい鍋



園児によるお遊戲

事業概要



ふれあい祭りは、来賓によるテープカットから始まり、その後、公園と歩道にて記念植樹が行われました。

公園内ではケヤキとエンジュの植樹を来賓の方々が、歩道の植樹帯では地元園児が父兄と協力しながら楽しそうにコグマザサを植えていました。



テープカット

まらづくりの動き

金沢市都市計画道路の見直し

◆はじめに

金沢市では、都市計画決定後、長期間事業未着手となっている都市計画道路について、現在の社会情勢に照らし合わせ、計画の必要性や事業実現性を評価し、計画の継続・変更・廃止の検討を行いました。この見直し作業は、『石川県の都市計画道路見直しガイドライン(平成15年12月)』に基づき、平成15年度から18年度の4ヵ年にわたり進められ、その結果、8路線10区間(約11km)で廃止することとなり、平成19年2月13日に告示されています。

◆都市計画道路決定の推移

金沢市では、昭和5年に旧市街地を中心に43路線が 都市計画決定され、その後、市域の拡大とともに追加 され、平成17年時点で139路線(約313km、内整備済: 約225km)の都市計画道路を有していました。

この中には、70年以上を経過する間に当初の目的が変わったものもあり、改めて長期間未着手となっている39路線(52区間:52.5km)について見直しを行うこととしました。

◆見直し素案ができるまで

39の未着手路線について、ガイドラインに沿って基礎的な調査を行いふるい分けた結果、10路線(14区間)が検討区間として抽出されました。また、各区間の具体的な検討に先立ち、「見直しの視点」に示す各項目ごとに綿密な調査を行い『路線カルテ』を作成しています。そして、平成16年8月に『金沢市都市計画道路検討委員会』を設置し、詳細な検討に着手しました。

委員会では、『路線カルテ』をもとにした具体的な検証を行う8回の検討会と現地踏査を実施し、平成17年6月に見直し素案を報告しました。

◆見直し素案から決定まで

委員会により策定された見直し素案は、以下の手順により市民に公表されるとともに、地元関係者に説明がなされました。

- ①パブリックコメント (意見募集) の実施
 - ・平成17年7月26日から10月26日(3ヶ月間)
- ②住民説明会の開催(延べ243名が出席)
 - ・平成17年10月に市内11会場で開催

金沢市では、見直し素案の公表によって寄せられた 意見や質問について、再度検討委員会を開催し最終検 討を行いました。この結果、1区間(本町泉本町線の 犀川渡河区間)について継続案から廃止案に変更する ことが了承され、8路線10区間を廃止する見直し案が 決定しました。

◆見直し案の決定を受けて

この見直し案により廃止が方向付けられた10区間については、金沢市及び石川県の都市計画審議会をはじめとする諸手続を経て、平成18年2月に決定告示がなされ、正式に廃止されました。

これら廃止に際しては、委員会並びに都市計画審議会の委員から、防災面等に充分配慮する旨の意見が付されました。これを受け、金沢市では、今後、地元と一体となって、まちづくりを進めていくこととしています。

見直しの視点

●必要性からの検討

都市計画決定経緯(当初の目的)や交通処理機能などを検討しました。

●事業性からの検討

土地の起伏や河川用水など地形による制約などを検討しました。

- ●金沢の歴史性ある建造物・街並み保全からの検討 金沢の歴史性ある建造物や保全すべき街並みなどが、損なわれないかを検 討しました。
- ■コミュニティーの継続からの検討 既に住宅地として定着し、地域のコミュニティーのある地区が、損なわれな

既に任宅地として定着し、地域のコミュニティーのある地区が、預なわれないかを検討しました。

●ネットワーク(将来交通量)の確認

見直し素案に基づいて将来交通量の状況を確認しました。



第13回いしかわ景観大賞決定!

県では、良好な景観づくりに努力された事例を広く県民の皆様にご紹介し、景観への関心を高めていただくために、「いしかわ景観大賞」を実施し、積極的に良好な景観形成に貢献した個人、団体を顕彰しています。

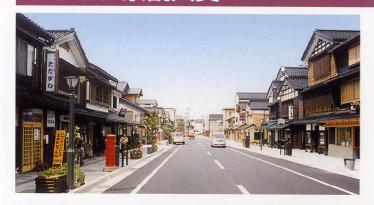
第13回目となる平成18年度の景観大賞では、29件の応募があり、石川県景観審議会における審査の結果、

景観大賞1件、景観賞2件が選定されました。

審査の中では、現地調査や、県庁19階展望ロビー や県ホームページ上で一般アンケートを行いました。

これを契機に、景観に対する県民の皆さんの理解がますます高まり、うるおいと魅力あるまちづくりにつながっていくことを願っています。

いしかわ景観大賞



□いしかわ景観大賞

輪島市馬場崎通り 馬場崎商店会

所 在 地/輪島市河井町 受 賞 者/馬場崎商店会

選定理由/輪島らしさを意味する「輪風」をテーマに、 住民主体のまちづくり活動を積極的に推進

いしかわ景観賞



□いしかわ景観賞

小松市立空とこども絵本館・絵本館広場・絵本館ホール 所 在 地/小松市小馬出町・京町

受賞者/小松市・㈱アルセッド建築研究所・建築研 究室セクションアール・加越建設㈱・㈱竹 中建設

選定理由/昭和初期に建築された歴史的建造物を、外 観を残す形で絵本館として再生

いしかわ景観賞



□いしかわ景観賞

呉服の小川

所 在 地/加賀市大聖寺本町

受賞者/小川呉服店・村井保一級建築設計事務所・ (有)ソノイ・スペース

選定理由/明治28年建築の町屋住宅を、建築当時の素 材に戻し伝統的な町屋形態を再生

は当ましてい

~平成18年度事業報告~

今年度も当センターでは、まちづくりに関する様々な事業を展開してきました。ここでは、今年度の取り組みについて報告します。

まちづくり情報の提供

・ライブラリーの充実

まちづくりや都市計画に関する専門図書の充実を 図り、貸出を行いました。

・広報誌の発行

県内のまちづくりに関する最近の話題を提供するために、「いしかわまちづくりView」を3回発行しました。

まちづくりの啓発・普及活動

・まちづくり専門家の派遣

県内5つの団体が開催したまちづくりに関する勉強会等に専門家を派遣しました。



加賀市動橋地区での勉強会

・住民主体のまちづくり事業

当センターでは、まちの未来の担い手である子供 たちが、まち・まちづくりを学ぶための活動(まち



小松市大川町での俳句会

づくり学習)を支援しています。

今年度は、県内5つの団体が実施したまちづくり 学習に対し、活動費を助成しました。

また、去る1月14日(日)には同事業の報告会(「いしかわまちづくりNOW」まちづくりリーダー養成事業報告会)を開催し、今後のまちづくり学習の在り方について意見交換しました。



まちづくりリーダー養成事業報告会

・街並み・まちづくりシンポジウム事業

当センターでは、まちづくりの普及・啓発を目的に、 まちづくりに関するシンポジウムを開催しています。 今年度はかほく市と加賀市での開催を予定しています。

まちづくり検討業務の受託

県や市等から公共事業に係るまちづくり協議会の 運営業務等を受託し、まちづくりに関する構想・計 画の立案を行いました。



前川まちなみ再生検討会 (小松市今江町)

編/集/後/記

今回は「いしかわまちづくり交流会」について特集しました。この 交流会は来年度以降も継続していきたいと思っています。

来年度は当センター設立10周年です。これまで以上に頑張っていきますので、ご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

編集協力:石川県都市計画課

発 行: 働いしかわまちづくりセンター TEL 076-225-1905 FAX 076-225-1943

HP://www.pref.ishikawa.jp/machicen/index.htm

発行日:平成19年3月